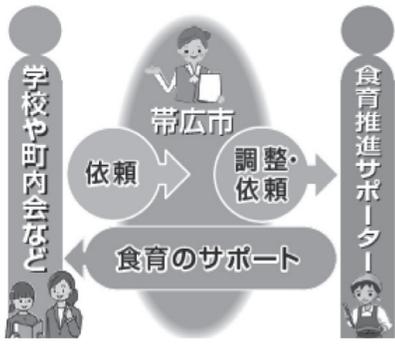


図 食育推進サポーター事業の流れ



「食」のプロがサポートします
市では、食育活動を広めるため、学校や町内会などの地域の要望に応じて、食育の専門家などを講師として紹介する「食育推進サポーター事業」を実施しています。(図)

「食」のまじり

学ぼう

食育推進サポーター事業

食材のこと、郷土料理のこと、食の栄養に関すること。食育推進サポーター事業は、食に関する学びを支援しています。

問い合わせ 農政課 (川西町基線61、☎59・2323)



帯広市食育推進サポーター事業 検索

「食」を学ぶ

毎日、何気なく口にする食べ物。一年中お店で売っている野菜にも、栄養たっぷりの旬の時期があることや、店頭で並ぶまでの過程を知っていますか。

食育とは、食べることや食べ物への関心を高め、正しい知識や情報を選択する力を身に付け、生涯にわたり健全な食生活を実践できる人を育てることです。



「食」に関する学びの機会にサポーターを活用ください

作物を育てる技術、郷土料理の作り方、栄養・健康のことなど、食に関するさまざまな技術や知識を持つ個人、企業、グループが食育推進サポーターに登録しています。その中から依頼内容に適したサポーターを紹介します。昨年度は、移動石窯を使ったピザ作り教室や、食と農業に関する講演の開催、農作物の収穫体験な

食育推進サポーターの活動例



J Aかわにし青年部による長いも収穫体験。長いもはどのように収穫されるか知っていますか。



石窯を使ったピザ作り教室。十勝産食材にこだわりました。

とかちマルシェ(6頁参照)に食育推進PRブースを出展します。ぜひお越しください。

どの活動依頼があり、子どもから大人まで1594人が参加しました。「食の大切さを子どもに知ってほしい」「栄養相談にのってほしい」など、食に関して学んでみたいと考えている人は、食育推進サポーターを活用してください。原則、費用は無料ですが、材料費などの実費は依頼者の負担となります。申し込み方法など詳細は、農政課へ問い合わせください。

あなたも食育推進サポーターに登録してみませんか

食育活動の推進にご協力いただける個人・団体を募集しています。食育推進サポーターの役割を理解し、協力いただける人は、ぜひサポーターへの登録を検討ください。登録した人の食育活動は市ホームページなどで紹介します。登録を希望する場合は、農政課へ問い合わせください。

子どもの発達と子育て

子ども発達相談室

子育てには悩みがつきものですが、発達に心配のある子どもの中には、日常生活がスムーズに行えない子どももいます。一人で悩まず、誰かに相談してみませんか。

問い合わせ 子育て支援課 (東8南13、保健福祉センター内、☎25・9700)

帯広市には、18歳未満の子どもへの発達や、障害のある子どもの生活に関する相談窓口として「子ども発達相談室」があります。平成24年度に開設してから6年が経過し、昨年度は480件の相談が寄せられました。子どもが困った行動の原因を探りながら、子どもや家庭の状況に合わせて、できることは何かを一緒に考える、身近な相談窓口として利用されています。

こども発達相談室

☎25・9700

- ◆対象 / 18歳未満の子どもの保護者
- ◆受付日時 / 月～金曜日(祝日、年末年始除く)、8時45分～17時30分
- ◆場所 / 保健福祉センター(東8南13)

こんな相談があります

子どもが、夜なかなか寝付かず、翌朝ボーっと動きません。出掛ける時間が迫り叱ると、子どもが「うるさい!今日は行かない!」といって物を投げるので困っています。



まずは相談してください

どの家庭でも朝の支度は大変ですが、発達障害があると心と体のコントロールがうまくいかず、保護者も子どももつらくなります。子どもに合う対応の仕方を一緒に考えましょう。

例えば

- ①時間の把握が苦手な子どもには、寝るまでのスケジュールを決め、「これが終わったら寝よう」と予告して気持ちを切り替えていく。
- ②子どもが感情的になっても、できるだけ冷静に対応し、指示を繰り返す。他の場面で子どもが少しでもできたことを見逃さずに「できたね」と確認してほめる。



「つながつ」の活用

発達に支援が必要な子どもや、障害のある子どもの保護者が、子どもの状況や、必要な配慮を記入し、情報を保管するものが、「帯広市生活支援ファイルつながつ」です。保護者が子どもの情報を整理することができ、関係機関に相談する時などに活用すると子どもの状況をスムーズに伝えることができます。子育て支援課、こども課(市庁舎3階)で配布しています。

つながつとの説明会

つながつと記入方法の説明や、保護者同士の情報交換を行います。託児は相談してください。

日時 9月20日(木)、10時～11時30分

場所 保健福祉センター(東8南13)

申し込み 9月14日(金)までに、こども発達相談室へ。

